

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：川崎町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和60年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	川崎町	職員数 (H19. 4. 1現在)	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	299 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	3,675 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.34 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	13.2 (H19)
		経常収支比率 (%)	91.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	川崎町下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	川崎町長 佐藤 昭光
既存計画との関係	川崎町集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	12月定例会全員協議会において説明予定。計画承認後に当町HPにて公開
基本方針	公債費の圧縮 適正な使用料金の改定 新規建設工事の凍結 使用料滞納額の縮小 を実施し、経営の健全化に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	128	153	352	633
	補償金免除額	20	38	73	131
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		41		41
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	53	41	4	97

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	127,644	153,420	352,139	633,203
合 計 (A)		127,644	153,420	352,139	633,203
一 般 上 記 の う ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		127,644	153,420	352,139	633,203

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債		40,752		40,752
合 計 (A)		0	40,752	0	40,752
一 般 上 記 の う ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	40,752	0	40,752

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	52,391	40,631	3,052	96,074
合 計 (A)		52,391	40,631	3,052	96,074
一 般 上 記 の う ち (再掲) 一 般 会 計 負 担 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		52,391	40,631	3,052	96,074

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容		
財務上の特徴	<p>平成18年度に使用料を改定し、前年度と比較して、31,000千円の増収となった。下水の水洗化率は同年で89.1%と高い水準値にある。(但し、青根処理区域は44.1%)引き続き接続率の向上を図るが、今後、使用料の大幅な伸びは見込めない。特に下水処理水量の9.7%を占める不明水を減少させることで収納率向上を図る。</p> <p>支出については、平成20年度に川崎町処理区域内における管渠の布設が終了するので、新たな建設費は発生しない。しかし、設備の老朽化が進んでいるので、機械設備の修繕更新が必要となる。また、公債費が歳出全体の69.1%を占めているので、21年度以降の地方債発行を抑制し、公債費の圧縮を図る。</p> <p>また、経営指標を仙南地区の類似団体と平成17年度のデータと比較してみると、汚水処理原価が平均で417.70円であるのに対し、川崎町は444.32円と若干高く、経費回収率は、平均38.37%に対し29.7%、使用料単価は平均156.19円に対して131.89円と、いずれも平均を下回る数値となっている。そのため、料金改定と事業規模の縮小を行うことで、これらの数値の改善を図る。</p>		
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>公債費高水準</td> </tr> </table> <p>当町はダムの上流に位置するため、早急な下水道整備が必要であったことから起債額が増大し、現在では公債費が歳出の69.1%を占めている。そのため、公債費の減少を図ることで、硬直化した財政を是正する必要がある。</p>	課 題	公債費高水準
	課 題	公債費高水準	
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>施設維持管理</td> </tr> </table> <p>釜房浄化センター等の施設で老朽化が進んでいるため、修繕更新が必要である。</p>	課 題	施設維持管理
	課 題	施設維持管理	
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>青根処理区域水洗化率</td> </tr> </table> <p>接続料が高額になるという理由から、水洗化に難色を示すところが多く、水洗化率が向上しない。</p>	課 題	青根処理区域水洗化率
	課 題	青根処理区域水洗化率	
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>滞納繰越金の増加</td> </tr> </table> <p>下水道使用料の累積滞納額が増加。</p>	課 題	滞納繰越金の増加	
課 題	滞納繰越金の増加		
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>使用料金の見直し</td> </tr> </table> <p>平成18年度に料金改定を行ったものの、今後も料金水準の適正化を図るために、定期的に料金改定を検討する必要がある。</p>	課 題	使用料金の見直し	
課 題	使用料金の見直し		
留意事項			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	269,949	267,468	268,016	264,116	374,791	390,000	404,985	410,899	413,882	416,645	
	(1) 営 業 収 益 (B)	95,446	107,012	115,849	118,612	149,433	150,502	151,624	152,773	153,954	154,166	
	ア 料 金 収 入	95,443	107,007	115,845	118,302	149,407	150,499	151,620	152,770	153,951	154,162	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	3	5	4	310	26	3	4	3	3	4	
	(2) 営 業 外 収 益	174,503	160,456	152,167	145,504	225,358	239,498	253,361	258,126	259,928	262,479	
	ア 他 会 計 繰 入 金	120,889	109,398	103,824	100,040	182,924	200,228	217,375	225,496	230,712	236,784	
	イ そ の 他	53,614	51,058	48,343	45,464	42,434	39,270	35,986	32,630	29,216	25,695	
	2 総 費 用 (D)	269,943	260,407	245,565	245,343	234,418	223,970	198,773	197,898	187,236	176,304	
	(1) 営 業 費 用	102,146	99,952	93,398	99,839	94,933	92,334	93,465	107,084	106,030	105,027	
	ア 職 員 給 与 費	8,443	7,567	7,568	0	0	0	0	13,856	13,877	13,882	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	93,703	92,385	85,830	99,839	94,933	92,334	93,465	93,228	92,153	91,145	
	(2) 営 業 外 費 用	167,797	160,455	152,167	145,504	139,485	131,636	105,308	90,814	81,206	71,277	
ア 支 払 利 息	167,797	160,455	152,167	145,504	139,485	131,636	105,308	90,814	81,206	71,277		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	6	7,061	22,451	18,773	140,373	166,030	206,212	213,001	226,646	240,341		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	343,419	356,778	662,902	435,513	121,422	471,409	323,709	206,592	19,907	16,261	
	(1) 地 方 債	124,000	94,600	248,800	128,000	17,100	391,100	265,400	168,300	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	162,530	190,001	199,659	186,285	84,244	39,309	36,309	37,392	19,007	15,361	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	36,925	63,067	205,358	116,950	19,000	40,000	21,000	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	17,885	9,085	9,020	2,124	1,078	1,000	1,000	900	900	900	
	(7) そ の 他	2,079	25	65	2,154	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	343,280	361,908	669,966	470,702	262,850	637,449	529,921	419,593	246,553	256,602	
	(1) 建 設 改 良 費	136,058	189,823	404,962	252,011	58,986	75,471	48,837				
	ウ ち 職 員 給 与 費	24,566	24,815	22,299	18,079	18,586	17,925	17,934				
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	207,222	172,085	265,004	218,691	203,864	561,978	481,084	419,593	246,553	256,602	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	139	-5,130	-7,064	-35,189	-141,428	-166,040	-206,212	-213,001	-226,646	-240,341		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	27.3	35.6	30.3	29.7	75.9	75.8	77.1	78.1	78.8	79.8	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	56.6	61.8	52.5	56.9	85.5	49.6	59.6	66.5	95.4	96.2	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	44.8	40.9	38.7	37.9	48.8	51.3	53.7	54.9	55.7	56.8
	うち基準内繰入金	(%)	29.1	28.9	29.0	19.3	48.8	51.3	53.7	54.9	55.7	56.8
	うち基準外繰入金	(%)	15.7	12.0	9.7	18.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	47.3	53.3	30.1	42.8	69.4	8.3	11.2	18.1	95.5	94.5
	うち基準内繰入金	(%)	14.2	15.2	7.5	12.4	41.0	8.3	11.2	15.2	95.5	94.5
	うち基準外繰入金	(%)	33.1	38.1	22.6	30.4	28.4	0.0	8.5	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
 イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料徴収率については、97%で推移。過年度分の滞納使用料については、徴収率の向上を図る。有収水量は、過去3ヵ年対比で平均3.9%の増加。これらを考慮し、毎年1,000千円の増収を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	利率5%以上の地方債の繰上償還を行うことにより、他会計繰入金の減少を見込む。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成21年度以降の建設工事費は凍結する。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	・職員給与は、川崎町集中改革プランとの整合性を考慮。 ・地方債償還金については、平成19～21年度に繰上償還を行うので、元金償還額が増加している。又、繰上償還に係る借換えに際し、利子償還額の軽減を図るため、償還期間を短期に設定しているため、平成23年度まで一時的に単年度償還額は増加する見通し。 ・地方債については、平成21年度以降の新規建設工事凍結のため発行予定なし。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="145 300 611 1093"> <tr> <td data-bbox="145 300 611 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 300 2136 427">川崎町の集中改革プランでは、平成17年4月1日現在の職員数184名を平成22年4月1日現在の職員数174名に削減(削減率5.4%)することとしており、このうち、公共下水道事業においては、平成17年4月1日現在の職員数3名を平成22年4月1日現在の職員数2名に削減することとしている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 427 611 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 427 2136 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 531 611 675">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="611 531 2136 675">基本的には国の給与構造改革に準拠した見直しを実施している。地域手当については国の基準に基づき支出しているが、給料については経過措置(平成18年度～21年までの間、昇給幅を1号抑制)を設けていない。今後も国の基準に沿った適正な給与構造の見直しを実施していく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 675 611 810">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="611 675 2136 810">技能労務職員なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 810 611 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 810 2136 954">退職手当については、退職手当組合に加入しており、手当の支給は組合から直接該当職員に対して行われる。また、退職時特昇は平成16年度(H17.3.7施行)をもって廃止している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 954 611 1093">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 954 2136 1093">職員互助会に対する助成のあり方を抜本的に見直し、平成19年度からは「スポーツ大会」等の福利厚生等経費に限定した助成を行っている。(H18:1,000千円 H19:184千円) 今後は、公費助成の廃止を検討していく。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	川崎町の集中改革プランでは、平成17年4月1日現在の職員数184名を平成22年4月1日現在の職員数174名に削減(削減率5.4%)することとしており、このうち、公共下水道事業においては、平成17年4月1日現在の職員数3名を平成22年4月1日現在の職員数2名に削減することとしている。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	基本的には国の給与構造改革に準拠した見直しを実施している。地域手当については国の基準に基づき支出しているが、給料については経過措置(平成18年度～21年までの間、昇給幅を1号抑制)を設けていない。今後も国の基準に沿った適正な給与構造の見直しを実施していく。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員なし	退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当については、退職手当組合に加入しており、手当の支給は組合から直接該当職員に対して行われる。また、退職時特昇は平成16年度(H17.3.7施行)をもって廃止している。	福利厚生事業のあり方	職員互助会に対する助成のあり方を抜本的に見直し、平成19年度からは「スポーツ大会」等の福利厚生等経費に限定した助成を行っている。(H18:1,000千円 H19:184千円) 今後は、公費助成の廃止を検討していく。	
地方公務員の職員数の純減の状況	川崎町の集中改革プランでは、平成17年4月1日現在の職員数184名を平成22年4月1日現在の職員数174名に削減(削減率5.4%)することとしており、このうち、公共下水道事業においては、平成17年4月1日現在の職員数3名を平成22年4月1日現在の職員数2名に削減することとしている。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	基本的には国の給与構造改革に準拠した見直しを実施している。地域手当については国の基準に基づき支出しているが、給料については経過措置(平成18年度～21年までの間、昇給幅を1号抑制)を設けていない。今後も国の基準に沿った適正な給与構造の見直しを実施していく。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員なし												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当については、退職手当組合に加入しており、手当の支給は組合から直接該当職員に対して行われる。また、退職時特昇は平成16年度(H17.3.7施行)をもって廃止している。												
福利厚生事業のあり方	職員互助会に対する助成のあり方を抜本的に見直し、平成19年度からは「スポーツ大会」等の福利厚生等経費に限定した助成を行っている。(H18:1,000千円 H19:184千円) 今後は、公費助成の廃止を検討していく。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="145 1201 611 1476"> <tr> <td data-bbox="145 1201 611 1345">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="611 1201 2136 1345"> 課題 施設維持管理 施設の計画的維持管理業務により、経営の効率化を図る。 又、下水道部門との事務統合によって一体的な事務事業の合理化を行い、経費の削減を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1345 611 1476">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="611 1345 2136 1476">下水道事業では、平成17年度から運転管理業務、水質検査業務、樹木管理業務を民間に委託し、経費の削減に努めている。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 施設維持管理 施設の計画的維持管理業務により、経営の効率化を図る。 又、下水道部門との事務統合によって一体的な事務事業の合理化を行い、経費の削減を図る。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	下水道事業では、平成17年度から運転管理業務、水質検査業務、樹木管理業務を民間に委託し、経費の削減に努めている。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 施設維持管理 施設の計画的維持管理業務により、経営の効率化を図る。 又、下水道部門との事務統合によって一体的な事務事業の合理化を行い、経費の削減を図る。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	下水道事業では、平成17年度から運転管理業務、水質検査業務、樹木管理業務を民間に委託し、経費の削減に努めている。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	<p>課題 滞納繰越金の増加 上水道部門と連携を密に図り、悪質滞納者については法的手段を用いることで、累積滞納金の減額に努める。</p>
<p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題 使用料金の見直し 平成18年度に約18%の料金改正を実施。以後、料金水準の適正化を図るため、3年毎に同程度の改正の目安としていく。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開 平成18年度決算は、11月の町広報誌にて公開予定。定員管理の状況や給与情報については、平成17年度から町HPで公開。また、現在経営指標等の開示項目について検討中であり、その方法や、時期について関連課と協議を行っている。</p> <p>行政評価の導入 一般会計の動向を見ながら検討する。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題 公債費高水準 補償金免除繰上償還を行い、その償還期間を短期間に設定することで、公債費の圧縮を図る。</p> <p>課題 青根処理区域水洗化率 青根地区に公衆浴場を建設したことで温泉街が活性化し、温泉宿の収益が増加しているため、浄化槽を使用しているところについては、順次指導を行う。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成21年度までに、現行3名の職員数を1人削減している。それに伴って、人件費の額も減少するものと見込んでいる。22年度以降は2名体制を維持していく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成17年度に、運転管理業務、水質検査業務、樹木管理業務を一括して包括的民間業務委託したことにより、前年度比で1,450千円、平成18年度で946千円の経費の削減が図られた 平成18年度に行った料金改定では、前年度と比較して31,000千円の増収となった。料金の収納率については、例年約97%で推移しており、平成18年度も、97.2%と例年通りであったことから、それ以降も計画期間における改善額として計上できるものと判断した。また、平成21年度に使用料を約18%改正する料金改定を検討しており、これによって料金水準の適正化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰入金については、繰上償還を行う地方債の資金については借換債を予定しているが、その償還期間を短期に設定することで、公債費の早期償還を図る。そのため、平成19年度～平成23年度までは償還金額が増加するが、平成24年度以降は償還金額が減少するので、基準外繰入金も減少する見通し。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	7,584	7,487	7,448	7,264	7,218		7,154	7,127	7,165	7,178	7,213		
	A 増減		-97	-39	-184	-46		-64	-27	38	13	35	-5	
	水洗便所設置済人口(人)	6,397	6,439	6,507	6,397	6,428		6,433	6,436	6,441	6,455	6,483		
	B 増減		42	68	-110	31		5	3	5	14	28	55	
	水洗化率(%)	87.4	87.6	88.7	88.1	89.1		89.9	90.3	89.9	89.9	89.9		
	C 増減		0.2	1.1	-0.6	1.0		0.9	0.4	-0.4	0.0	0.0	0.8	
	有収水量(m³)	740,070	819,029	898,733	896,980	924,628		928,234	931,854	935,488	939,137	942,799		
	D 増減		78,959	79,704	-1,753	27,648		184,558	3,606	3,620	3,634	3,648	3,663	18,171
	使用料単価(円/m³)	129.0	130.7	128.9	131.9	161.6		162.1	162.7	163.3	163.9	163.5		
	E 増減		1.7	-1.8	3.0	29.7		32.6	0.5	0.6	0.6	0.6	-0.4	1.9
料金改定率(%)		0	0	0	18.5		0	0	0	0	0			
F 増減		0	0	0	18.5		18.5	0	0	0	0	0	0	
収納率(%)	97.1	96.8	97.7	97.8	97.1		97.2	97.2	97.4	97.4	97.5			
G 増減		-0.3	0.9	0.1	-0.7		0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.4	
その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
H 増減		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	23,862	26,753	38,616	39,537	49,811		43,622	44,544	68,229	69,673	70,659		
	増減		2,891	11,863	921	10,274		25,949	-6,189	921	23,685	1,444	986	20,848
	職員数(人)	4	4	3	3	3		3	3	2	2	2		
	増減		0	-1	0	0		-1	0	-1	0	0	-1	
	管理運営費(千円)	477,165	432,492	510,569	464,034	438,282		785,948	679,857	617,491	433,789	432,906		
	I 増減		-44,673	78,077	-46,535	-25,752		-38,883	347,666	-106,091	-62,366	-183,702	-893	-5,376
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	63	58	69	64	61		110	95	86	60	60		
	J 増減		-5	11	-5	-3		-2	49	-14	-9	-26	0	-1
	汚水処理原価(円/m³)	472	367	426	444	213		214	211	209	208	205		
	K 増減		-105	59	18	-231		-259	1	-3	-2	-1	-3	-8
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	125	112	99	102	93		93	93	92	93	92			
L 増減		-13	-13	3	-9		-32	0	0	-1	1	-1	-1	
その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
M 増減		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
使用料回収率(%)	27.3	35.6	30.3	29.7	75.9		75.8	77.1	78.1	78.8	79.8			
(E/K×1,000)		8.3	-5.3	-0.6	46.2		48.5	-0.1	1.3	1.0	0.7	1.0	3.9	
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
増減		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
企業債現在高(百万円)	4,047	3,969	3,877	3,862	3,675		3,505	3,289	3,038	2,791	2,534			
増減		-78	-92	-15	-187		-372	-170	-216	-251	-247	-257	-1,141	
収入の確保	使用料収入	95,443	107,007	115,844	118,302	149,407		150,499	151,620	152,770	153,951	154,162		
	改善額		11,564	8,837	2,458	31,105		53,964	32,197	33,318	34,468	35,649	35,860	171,492
	有収水量の増加		11,564	8,837	2,458			22,859	1,012	2,053	3,123	4,224	4,355	14,767
	使用料の適正化					31,105		31,105	31,105	31,105	31,105	31,105	31,105	155,525
	収納率の向上							80	160	240	320	400	1,200	
その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	477,165	432,492	510,569	464,034	438,282		785,948	679,857	617,491	433,789	432,906		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	33,009	32,382	29,867	18,079	18,586		17,925	17,934	13,856	13,877	13,882		
	改善額			2,515	15,843	14,742		33,100	14,457	14,448	18,526	18,505	18,500	84,436
	職員給与費の適正化			2,515	14,303	13,796		30,614	14,457	14,448	18,526	18,505	18,500	84,436
	維持管理費(上記以外)の適正化				1540	946		2486						
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	その他()													
改善額														
							計画前5年間改善額 合計	87,064					改善額 合計	255,928
													(参考) 補償金免除額	131,877

計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

'収入の確保'その他 例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

'経営の効率化'その他 例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方

平成18年度に平均で18%増の使用料の料金改定を行った。

民間委託の取組状況

平成17年度に、運転管理業務、水質検査業務、樹木管理業務を一括して民間に委託している。

その他に記載された項目に関する取組等